

【台風第10号災害からの早期復旧に向けた取組】

災害関連緊急砂防事業16箇所採択！

砂防災害課

平成28年8月の台風第10号により、沿岸北部の岩泉町や宮古市を中心に県内155箇所です砂災害が発生しました。

県では、人家等への被害が大きかった箇所や今後の降雨等により土砂流出のおそれがある箇所で、緊急に対策が必要な16箇所（岩泉町11、宮古市5）について「災害関連緊急砂防事業」を導入し、恒久的な砂防堰堤を整備することとして国と協議を進めてきました。

今般、国との協議が整い、11月30日までに16箇所全て事業採択されたところです。

現在、現地の測量、地質調査及び設計作業等を進めているところであり、今後は平成29年度中の工事完成に向けて、関係職員一丸となって取り組んでいきます。

【台風第10号による市町村別土砂災害発生箇所数】

	土石流等	がけ崩れ	計
久慈市	6	1	7
洋野町		1	1
軽米町		2	2
宮古市	18		18
岩泉町	116	4	120
釜石市	1		1
大槌町		1	1
遠野市	5		5
計	146	9	155

事業実施予定箇所図

- 災害関連緊急砂防事業
- ◆ 箇所数：16箇所（岩泉町11箇所、宮古市5箇所）
- ◆ 被害状況：人家全壊1戸、一部損壊11戸、床上浸水1戸、床下浸水6戸、非住家9戸
- ◆ 保全家屋：60戸
- ◆ 事業年度：H28



【被災状況：岩泉町松橋の沢(5)】



【被災状況：宮古市片巢の沢(2)】



【砂防堰堤のイメージ】